

意見の整理の趣旨

本意見の整理は、第13期に引き継ぐ議論に資するよう、審議事項1「社会教育人材を中心とした社会教育の推進方策」について、これまでの議論で出された現状認識や課題、引き続き深めていくべき主な検討の視点を整理したもの。今後は、審議事項2「社会教育活動の推進方策」や、審議事項3「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」等について審議予定。

1. 社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進

- ・第4期教育振興基本計画に示された「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に向けて、社会教育の観点からのアプローチを検討することが必要。
- ・社会教育は、住民自治の基盤を耕し形成する営みであり、将来の予測困難な時代が到来する中、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか、検討が必要。

2. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方

(1) 社会教育における学びの特徴

今後の社会教育の在り方を展望する上で、次のような社会教育の学びの特徴を生かすことが重要。

- 対話を通じた主体的な学び合いの中で、自己成長の追求と世界が広がる学びの楽しさが、個人のウェルビーイングを向上。
- 学びを通じた他者とのつながりによって、自ずと信頼関係や社会への自発的な貢献意識が育まれ、結果として地域課題の解決に資するような地域活動にも発展。相互に支え合う住民自治の実践が存在。
- 学びの楽しさや実践を通じて得られた達成感、充実感が、更なる学習意欲を喚起し、継続的な学びや活動へと発展。学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が、地域全体のウェルビーイングを向上。

(2) 社会教育に期待される役割

社会教育による人づくりは、つながりや学びの成果を生かし、地域活性化や課題解決に向けた主体的な活動へと発展させていくことが期待されており、地域づくりに資するもの。地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングの実現にも資する。

3. 社会教育の推進に向けた今後の方向性

(1) 社会教育人材を中心とした社会教育の推進

① 基本的な考え方

- ・近年、地域のつながりの希薄化や担い手不足が社会課題となっている状況を踏まえれば、**今後の社会教育行政は、これまで以上に社会教育人材の育成・活躍促進についても重要な柱として捉え直していくことが必要。**
- ・学校教育や、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の**多様な分野において活躍する人材**が、社会教育士の取得等により、**社会教育の知見を生かして社会課題の解決に向けた自律的・持続的な活動を組織・展開できるようにすること**が重要。
- ・また、**社会教育人材をネットワーク化し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要。**こうした社会教育人材の有機的なつながりは、社会教育全体の振興にも資するもの。

② 社会教育人材に期待される役割・能力

- 「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」である社会教育士には、多様性を尊重しつつ、対話の場づくり、関係性づくりも意識した学びの展開、合意形成の納得のプロセスづくり、アイディアの主体的な実現に向けた支援等の役割が期待。また、社会教育における学びと実践の活動に必要な、コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力を前提に、人々の持ち味を引き出す関わり方、楽しい活動に関わる中で結果的に地域課題の解決等に貢献していくような工夫、関係行政機関や多様な主体との連携・協働ができる能力が、今後特に重要に。
- 「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事には、多様な分野と社会教育（行政）をつなぎ、社会教育行政及び実践の取組全体を牽引する役割が期待。教育行政職員としての専門的知見や、地域の社会教育人材のネットワーク化が期待。

③ 社会教育主事・社会教育士の位置付け

- 社会教育主事が期待される機能を十分に果たすための方策として、配置の促進に向けた社会教育主事講習の柔軟な受講環境の整備、職務内容の明確化、適切な任用要件の設定・見直し、戦略的なキャリアデザインの明示、チームで活動できるような体制面のサポート等が重要。
- 社会教育士の活躍促進に向けた方策として、企業・行政等の採用等において評価される仕組み（社会教育施設の職員採用や指定管理者の公募審査、教員採用、地域学校協働活動推進員・高校コーディネーターの配置等）に向けた周知等が重要。

④ 社会教育主事・社会教育士の養成の改善

- 社会教育主事と社会教育士の異なる役割に応じた養成の改善方策を検討する必要。具体的には、社会教育士として地域の学びを支援するための学習を土台に（1階）、社会教育主事として地域全体の学びをオーガナイズするための学習を設ける2階建てのカリキュラムに再構築してはどうか。また、社会教育士の称号取得が容易になるような段階的な仕組みの検討が必要。
- 夜間・休日の開講、オンライン・オンデマンドの活用など、社会教育主事講習の柔軟な受講環境の更なる整備が必要。
- 学校と地域の連携・協働の観点から、社会教育主事養成課程と教職課程の連携等が必要。

⑤ 社会教育人材ネットワーク

特に、地方公共団体において、社会教育主事を中心としたネットワークの構築・活性化が必要。社会教育人材全体がチームとして、様々な分野の横串を通した社会教育の振興にも寄与することが期待。

⑥ 若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げる工夫

若者が主体的に地域活動に挑戦できる環境づくりや、社会教育人材が信頼できる大人の伴走者として支えること等が必要（学校の探究学習との連携・協働の促進、CSと地域学校協働活動の一体的推進等）。

（2）社会教育行政と関係機関等との連携

学校教育、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働をどのように実働させるのか、更なる検討が必要。

（3）社会教育行政を推進するうえでの重要な視点

社会教育行政を通じて、個人と地域のウェルビーイングの向上を目指すためには、共生社会の実現やデジタル社会への対応に資する観点や、幅広い世代の参画を促す工夫、学ぶ楽しさを軸とした社会教育固有のアプローチが重要。